

## はじめに

本市では、2000年3月に「いちのみやし 男女共同参画計画～男女共同参画社会の形成をめざして～」を策定以降、男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現に向けたさまざまな取り組みを進めてきました。この間、社会における女性活躍の進展や、男女の平等感、固定的な性別役割分担意識などに改善は見られるものの、いまだ十分とはいえない状況です。また、意識が高まったことにより新たな気付きが生まれ、よりよい社会の実現を求められているように感じています。



2020年以降は、コロナ禍により働き方の多様化が進むなかで、女性の雇用や所得への影響、配偶者等からの暴力の増加など女性への深刻な影響もありました。他方で、2021年には育児・介護休業法が改正され、男性の育児休業取得促進のための柔軟な枠組みの創設や雇用環境整備が行われました。社会全体としての意識にも徐々に変化が見られ、在宅ワークなど働き方の多様化は、男性の家事・育児・介護への参画を促す好機ともなり、男女共同参画の重要性を改めて認識することとなりました。

本市の職員についても、男性育児休業の事前相談制度を導入するなど、積極的な取得を促した結果、2020年度に17.3%であった男性育児休業取得率が、2022年度には66.7%へと大きく上昇しました。

このたび策定しました「第4次一宮市男女共同参画計画」は、これまでの第3次計画を踏襲しつつ、現在の社会動向や国・県の計画を踏まえて見直しを行いました。「誰もが認め合い支え合い輝ける社会へ」を基本理念として、多様性を認め合い、性別にとらわれることなく自分らしく活躍できる社会の実現を目指します。

今後は、この計画に基づき、市民の皆さまをはじめ、団体・企業との連携により積極的に男女共同参画を推進してまいりますので、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願いします。

最後に、計画の策定にあたり市民アンケートや市民意見提出制度によりご意見をいただきました市民の皆さん、熱心にご審議いただきました一宮市男女共同参画推進懇話会委員の皆さん、ならびに関係各位に心からお礼申し上げます。

2024年3月

一宮市長 中野 正康

# 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって</b>	<b>1</b>
1 計画策定における背景	1
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 計画の策定体制	5
<b>第2章 一宮市の状況</b>	<b>6</b>
1 一宮市における人口・世帯等の状況	6
2 一宮市における分野別の状況	10
3 市民アンケート調査からみる一宮市の現状	16
4 第3次計画の評価	28
<b>第3章 計画のめざす方向</b>	<b>30</b>
1 基本理念	30
2 めざすべき姿	31
3 基本目標	32
4 計画の体系	33

<b>第4章 計画の内容</b>	<b>34</b>
基本目標1 多様性を認め合う男女共同参画社会実現へ向けての意識改革	34
基本目標2 あらゆる分野で誰もが活躍できる環境の整備	40
基本目標3 誰もが安全に安心して暮らせる社会づくり	50
市の率先行動	64
<b>第5章 計画の推進</b>	<b>68</b>
1 推進体制	68
2 進捗管理方法	69
3 成果指標一覧	70
<b>参考資料</b>	<b>72</b>
1 計画策定の過程	72
2 一宮市男女共同参画推進懇話会設置要綱及び委員名簿	73
3 一宮市男女共同参画推進会議設置要綱	75
4 男女共同参画社会基本法	78
5 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	83
6 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	92
7 男女共同参画に関する年表	106
8 用語解説	111